



# 謹言初春の お慶びを 申し上げます

# なごみ



第 214 号

2020年1月1日 発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

新年明けましておめで  
とございます。みなさ  
まにはつつがなく新しい  
年をお迎えのこととお  
慶び申し上げます。

人権ふれあいセンター  
では、同和問題をはじめ  
とするさまざまな人権  
啓発や、地域の実態に添  
った、生活上の各種相談  
事業及び、社会福祉、文  
化教養に関する事業を  
実施しています。

昨年は各種事業に対し、  
ご理解とご協力、並びに  
ご支援をいただきました。  
とうございました。無事  
に運営ができましたこと  
お礼申し上げます。

本年も、人権ふれあいセ  
ンターでは「和を束ね、み  
んなでつくる人権のま  
ち」を目指し、人権問題  
解決に向け、人権啓発の  
ための住民交流の「コミュ  
ニティセンター」として開  
かれた地域の施設となる  
よう運営してまいります  
ので、ご理解とご協力を  
いただきますようお願い  
致します。



## 人権という権利

私たちは、健康で幸せ  
に、安心・安全に暮らした  
いなど、さまざまな願い  
や希望を持つて生活して  
います。自分らしく生き  
ていくために、誰にも当  
然に認められるべき権利  
が「人権」です。

ひとりひとりの人権が  
守られ、「生まれてきて良  
かった」と実感できるよ  
うな人生を送りたいです  
ね。そのためには、地域の  
人たちの交流や「助け  
合いの心」を持つことも  
大切です。声を掛け合い、  
支え合いながら信頼関係  
を築いて楽しく生活でき  
ればと願っています。



# みんなで築こう 人権のまちづくり



## 第19回和束町人権を考える集いが開催されました

12月7日(土)午前9時30分から、和束町人権ふれあいセンターで『第19回和束町人権を考える集い』が開催されました。

この催しは同和問題をはじめとするあらゆる差別の撤廃と人権意識の確立が必要であるとともに、より多くの人達が人権問題への理解と認識を深め、人権のまちづくりにつなげていくことを目的としています。



はじめに町内の小・中学生7人による作文の発表が行われました。人権学習で学んだことや、白頭思っていることなどを元気に発表し、堀町長からは発表者に感謝状が贈られました。

続いて行われた人権講演では、弁護士の仲岡しゅんさんに「性的マイノリティーってなに？～楽しく学ぶジェンダー・セクシュアリティ～」をテーマに講演して頂きました。

性的少数者は、差別や偏見を恐れてカミングアウトができず、ありのままの自分で生活することが困難な状況です。性の多様性を認め合い、個人の尊厳を尊重される社会の実現を求める運動が広がってきています。

性的少数者、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人など、さまざまな人たちが生活をとともにくらしているなかで、お互いの人権を尊重し、人として当たり前に生きられることができるように、支え合い認め合う心を持つことが大切です。



法務大臣から委嘱された人権擁護委員さんが相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

### 1月の相談日

● 月日：1月27日(月)

● 時間：午後1時30分から4時まで

● 場所：人権ふれあいセンター

また、人権啓発課(人権ふれあいセンター内)でも人権に関わる相談を随時行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先

和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター)

TEL 78334888

FAX 7833212

